平成３０年５月１８日

保護者の皆様へ

久留米市立上津小学校
ＰＴＡ会長　樋口　義明
校　　長　新山　了一

楽しい運動会にするために守っていただきたい５つのこと

新緑のまぶしい季節となり、皆様ご健勝にてお過ごしのことと思います。運動会まであと１週間となり、練習にもさらに力が入ってきました。さて、お互いにルールを守って、誰もが気持ちよく楽しめる運動会にするために、保護者の皆様に、次のことについて守っていただくようよろしくお願い致します。

１《地区テント・場所取り》

○　各地区のテント設営は、前日の１７時から１９時に行います。
※設営時間は厳守して下さい。

○　応援や昼食のための場所取り（シート敷き、個人の日よけ等の設置）は、**当日の午前６時からとします。**

㊟　それ以前に設置してあるシート・テント等は、担当教師とＰＴＡ役員で撤去し、本部テントでお預かりします。

※個人テントを設置する入場門は、旧体育館側の駐車場と、校区会館側の入り口の二カ所とします。２列に順番に並び、係の指示に従ってください（裏面参照）

※昼食の時間（１１時３０分～１３時３０分）は、旧体育館を昼食をとる場所として開放します。

２《駐車場について》

○　校内への車の乗り入れは「敷地内許可証」のある車両だけです。**ご家族の持ち物の搬入のためでも乗り入れを禁止しています。**

○　車いす等で校内への車の乗り入れが必要な方は、**２３日までに学校へご連絡下さい(学校の電話番号22-4015)。**

○　**本年度は、学校から自宅までの距離（通学路で１．２km以上）によって、駐車券を配布しています。**駐車券に示してある駐車場へ駐車してください。駐車場には係がいますので、係から駐車券の確認を受け、駐車場所の指示に従ってください。

○　**路上や近隣のコンビニエンスストア等への駐車は絶対にしないでください。警察による巡回等があります。**

３《飲酒・火気・喫煙の禁止》

◆　運動会は、学習参観日と同じです。校内での**飲酒や火気の使用は厳禁**です。

子どものお手本となる大人として、ルールに基づいた行動をお願い致します。

◆　**校内（運動場、敷地内）は全面禁煙**です。喫煙場所は、「運動場入り口」「運動場トイレから運動公園への出口」の２カ所です。

４《応援について》

○　児童テントの中や、退場門の中、及び、通路としてラインを引いている場所に入っての応援はご遠慮ください。

○　入場門で整列している時の写真撮影は、演技開始が遅れるためご遠慮ください。

○　昼食時以外は、児童は保護者の場所に行けません。（ジュースやお菓子等をあげるのもやめてください。）

５《ゴミについて》

運動会終了後、運動場の周辺、中庭、トイレの裏等にゴミが多く見られます。**ゴミは各自お持ち帰り下さい。**また、運動会終了後は、お近くのゴミ拾いにご協力をお願いします。